

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成30年8月31日 第13号
件 名	区民主体のまちづくりを初期段階から支援する仕組みに関する請願
請 願 者	文京区千石四丁目36番9号 文京区の住環境を守る会（千石4丁目） 代表 三 枝 宏 有 署名35名
紹介議員	萬 立 幹 夫 渡 辺 雅 史
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建 設 委 員 会

請願理由

私たちの住む千石4丁目では、簡易宿所の建設計画（千石4-35-15）が突如持ち上がったものの、事業会社の経営破綻により計画は撤回されました。しかし、当該企業による当初の計画がなくなっただけで、新たな売却先が簡易宿所を建てないとは限りません。私たち地元区民は「別の企業が簡易宿所等を建設するのではないか」という不安の中、「カプセルホテル建設反対」の「のぼり」を立て続けざるを得ない状況を強いられています。

文京区には「文京区都市マスタープラン」があり、拠点地区に位置づけられた地区は「まちづくり基本計画」を策定する一方、区にはまちづくりに関連した条例等も個別の目的ごとにありますが、区民が自発的に自分たちの地域の住環境を守るためにまちづくりのルールを決めていこうと思うと、文京区には区民の自発的な取組を初期段階からきめ細かく支援する仕組みが充実していません。例えば、私たちは世田谷区の「成城憲章」に倣って「千石憲章」を作り始めましたが、区にはこうした「憲章」の登録制度はなく、「千石憲章」に基づく協定を地元区民が結んでも、区には「区民街づくり協定」のようなものとして区が認定し登録する制度がないため、住民が勝手に作っただけに終わってしまいます。

「地区計画」はありますが、実現が難しいのは区の過去の取組を見れば明らかですし、文京区に限ったことではないからこそ、全国の自治体では「地区計画」より取り組みやすい独自の支援の仕組み（例えば目黒区の「地域街づくり研究会」への支援、世田谷区の「区民街づくり協定」や「区民街づくり計画」の認定・登録等）を設けているわけです。

文京区基本構想では「区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく」としていますが、この10年の区を取り巻く状況は、社会・経済構造の変化、少子高齢化、犯罪の凶悪化、想定を遥かに超える自然災害など激変し、解決すべき地域の社会的課題も山積しています。防犯、防災、防疫の各面における区民のニーズも多様化かつ高度化し、それに対処するためのまちづくりの支援策の充実が重要性を増していると考えます。

「協働・協治」の理念に基づくまちづくりは、地元区民の自発的なルールづくりを後押しすることを通じて実現していくことが理想であり、「だれもが住み続けたい」「住みたいと思える」まちをつくるためには地元区民の自発的な申し出を大切にし、その思いと願いを大切に育んでいくまちづくりの支援策が欠かせません。つきましては、貴議会において、区が蓄積している他の自治体のまちづくり支援の具体的な調査・研究成果を区民と共有し、区と区民が手を携えて、区民主体のまちづくりを初期段階から支援する仕組みを拡充していくよう区に働きかけて頂きたく、35筆の署名を添えて下記の請願を致します。

請願事項

- 1 地元区民の自発的な発意に基づくまちづくりを初期段階から支援する仕組みを拡充し、区と区民が手を携えて拡充策を検討していくために、区が蓄積している他の自治体の類似の取組事例の調査・研究成果を区民と共有するよう区に働きかけてください。
- 2 地元区民が取り組む自発的な発意に基づくまちづくりの活動を初期段階から支えるため、地元区民で組織する協議会等を支援する制度を設けるよう区に働きかけてください。
- 3 地元区民が策定する「まちづくり憲章」のような名称の地域のまちづくりの基本理念やルールを区が認定し、それを区に登録して区のホームページで公表するような仕組みを設けるよう区に働きかけてください。
- 4 地元区民が自発的に結ぶ「建築協定」等を、区が『文の京』地区まちづくり協定』のような名称で認定し、区に登録する仕組みを設けるよう区に働きかけてください。